

○ 3 番（吉田敏郎）

皆さんこんにちは、3 番、吉田敏郎でございます。本日は、一つの通告をいたします。

新学習指導要領に関することと、また、その中でいろいろスポーツに関連することもございますので、そのスポーツ振興基本計画についてということで、通告をさせていただきます。

平成 23 年度に始まりました、小学校の新指導要領の完全実施、それに続きまして、この 24 年度より、完全実施をされる中学校学習指導要領において、特に、一、二年生の保健体育に関して、「武道」と「ダンス」を必修化したということでございます。特に武道においては、安全かつ円滑に授業を実施できるよう、地域の指導者の協力や指導経験の浅いかもかもしれません先生方、教員に対する研修等により、武道、ダンスの指導の充実を図っていると思いますけれども、学校の体育活動の積極的な展開のために事故防止に万全を期する必要があります。

また、体力は人間のあらゆる活動の源であると思います。体格が向上する一方で体力が低下をする傾向があります。文科省ではスポーツ振興基本計画に基づき子どもの体力を、昭和 60 年ごろの水準にまで回復させるということを目標にさまざまな取り組みを進めております。開成町においても進めてきていると思います。また、実際にやっております。どのような取り組みをしているかをお伺いいたします。

一つとして、23 年度より完全実施の小学校の指導要領について、その経過を報告をお願いしたい。

それから、二つ目といたしまして、24 年度から実施の中学校の中で武道を必修化としている中で、ダンスと二つありますけれども、特に武道の必修化に向けて、安全指導と事故防止への取り組みはいかなるものであるかということ。

それから、三つ目といたしまして、スポーツ振興計画による児童・生徒の体力向上への取り組みは、どういったことをしているかを聞きたい。

四つ目といたしまして、体力向上に伴う設備等の整備についてお伺いします。

そして、五つ目として、そのようなことに関連する方法の中で、地域の方々の協力や支援の取り組みは、どのようにしていらっしゃるかをお聞きます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

吉田議員のご質問に順次お答えします。初めに、一つ目の 23 年度より、今年度よりですけれども、完全実施されました小学校での学習指導要領についての経過はどうかということですが、今年度の完全実施に向けまして、本町では、平成 20 年度より教職員を対象に研修会を開催し、周知を図ってまいりました。平成 21 年度の移行期間より、道徳、総合的な学習、あるいは特別活動等については、先行して実施をします。また、理科や算数は、新教育課程の一部を前倒しして、実施をします。

授業時間数につきましては、平成 22 年度より、今年度の全面実施時の授業実数で授業を展開しています。

今年度の全面実施に向けて、新学習指導要領の趣旨を理解させながら、指導計画を整えるなど、計画的に準備を行ってきましたので、町内の二つの小学校とも、スムーズにスタートができました。

さらに新教育課程の中では、思考力、表現力、判断力を育成することを目安として挙げていますので、各学校、言語活動の充実に向けた、指導法の研究等にも取り組んでいます。

新学習指導要領で、指導に必要な教材、教具があるわけですが、準備期間中におおむね整備をし、補充教材についても、今年度さらにつけ加えまして、指導に万全を期しています。

続きまして、二つ目の24年度から、来年度から実施の中学校の学習指導要領の中で、武道の必修化への安全指導等、事故防止への取り組みについてのご質問ですが、文命中学校では、武道として柔道を選択しました。指導に当たる先生は、体育科3名の教員のうち、3名とも柔道指導の経験者であります。

授業の時間数ですが、平成23年度は、1年生で約10時間指導を行い、平成24年度からは一、二年生で10時間程度実施を予定しています。

文命中学校としては、安全重視の観点から、テレビ報道等でも話されていますように、受け身中心の授業展開をしていこうということでもあります。固め技であるとか、立ち技の練習はしますが、試合は事故防止の観点から行わないというような予定になっております。

神奈川県教育委員会では、柔道等の外部団体と連携し、講義をしたり、柔道の安全指導、実技では、柔道の基本指導などの冊子を配りまして、研修を実施しています。また、校内で3名の先生を含めまして、研修を持ち、安全な指導と教科の目標に向かって、どのように指導計画を進めるかは、協議されています。

次に、三つ目のスポーツ振興計画による児童・生徒の体力向上への取り組みについてのご質問ですが、開成町では、開成町教育振興基本計画で、生涯にわたる体力づくりを支援することや、体育、食育の充実を掲げて、児童・生徒の体力向上への取り組みを推進しているところです。

また、神奈川県では、児童・生徒健康体力づくり推進事業の姿勢を受けまして、健康体力づくりの年間指導計画の作成、教科体育の充実、朝運動の実施、思いっきり遊べる時間の確保等、さまざまな取り組みを行っています。

幼稚園では現在、ドッチボールに力を入れておきまして、指導者を招いたり、他町の幼稚園と交流会を開催したりして、子どもたちが意欲的に取り組める工夫をしています。先日、幼稚園を訪問してみましたら、運動場にコートをつくりまして、小さな子どもがボールを両手に投げながら、真剣に取り組み、動きもかなり素早くなっているなという印象を受けました。

小学校、中学校では、短縄とびや、長縄とびに全校で取り組んでいます。大会を催したりしながら、勝負を一つの目標にしながら、クラスごとに取り組んでいる状況もあります。また、小中学校とも、文部科学省の新体力テスト実施要項に基づきまして、体力の把握に努めながら、体育の授業等に生かしています。特に中学校では、新体力テストの結果を業者に委託しまして、データ化し、個人に返すとともに全体の体力推

進に役立てています。

体力向上は、家庭、地域との連携が必須ですので、開成南小学校では、合い言葉としまして、「早寝、早起き、朝ご飯、それに朝ウランチ」という言葉をつけまして、徹底での教育についての呼びかけをし、一緒に取り組んでいる状況です。

続きまして、四つ目の体力向上に伴う施設等の整備についてのご質問ですが、体力向上や体力増進については、小中学校にて取り入れている持久走であるとか、長縄とびを積極的に取り組みまして、施設整備に余り頼らない体力向上を行っていこうとしています。そうは言いまして、子どもたちが元気に体を動かす場所としては、運動場であり、体育館の施設が整備すること、そのことはもちろん可能な限り図っていききたいというふうには考えております。

登下校につきましても、特別の理由がないときには、安全な通学路を歩くことによって、寒さや暑さを体験させて、一つの体力づくりの方策として重要視しているところであります。

続いて、5番目の地域の方々の強力な支援の取り組みについてのご質問ですが、たくさんの中身がある学校教育ですので、多彩な児童のニーズに応えるためには、なかなか難しいこともあります。学校は地域の方の協力を入れることが必要だというふうに考えております。

現在は、さまざまな業務について、地域の方々の力を借りて、運営していきます。先ほどもちょっとお答えしましたが、学校運営協議会を設置して、幅広く多くの方たちの意見を反映しながら、学校運営をするというのも、開成町独自の方法です。

また、町としましては、学習支援員、生活支援員としての補助員を含め、図書館の司書、給食調理員、幼稚園の事務さん、あるいは小中学校の用務員、低学年の授業補助員などに協力をいただいておりますが、特に24年度につきましては、理科教育の向上ということで、理科支援員を募集して、観察や実験等の事業実施の支援や、観察、実験等の準備、後片づけや、理科室、あるいは理科準備室の環境整備等に携わっていただく予定です。

また、今年度も実施しましたが、湘南ベルマーレの元Jリーガーを体育の時間に指導者としてお招きしまして、先生方にも指導法の学習の場面となったり、先生にはない、やはり地域のこのベルマーレの指導者の、子どもたちに対する接し方と、町長にも見ていただきましたけれども、非常に画期的な事業ではあるというふうに思います。子どもたちも、その後、感想文を書いて、届けてくれましたけれども、先生にはない、すばらしい授業ができたし、サッカーが好きになった。これからも体力づくりのために一生懸命努力したいというふうな、3年生の感想文がありました。

先日、ベルマーレのほうからも話がありまして、来年度はどうでしょうかという話がありましたので、引き続き、24年度もぜひ実施する方向で計画の中に、開成町の2校を入れていただきたいというお願いをしてあります。

また、学校ごとにスクールボランティアを募り、学習の支援、行事や校内学習の見守り、環境美化の推進、部活動の指導等にたくさんの協力をいただいているところです。ぜひ、今後とも学校運営に、地域の方々の協力や支援をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

ただいま教育長より答弁をいただきまして、非常に前向きなお話をしていただき、非常に心強い限りだと思います。

それでは、一つ目から再質問をさせていただきます。新学習指導要領について、ただいまの教育長のご答弁の中に、町内に二つの小学校ともに、非常にスムーズにスタートができて、言語活動の充実も・非常に研究に取り組んでいるということでお話をいただきました。

その中で、一つ、昨年の6月から7月の始まったまだ1学期のときですけれども、校長と先生の間、ある機関で調査をいたしまして、回答を得た結果の中で、約4割の先生方から、非常に計画がおくれているという回答があった。それは何かといいますと、国語の授業に関してであります。国語の授業は、確かに新指導要領になりました、授業日数が非常にふえております。そしてまた、非常にいろいろなことがたくさんさんの要因が出ております。その中で、学校としまして、時間数は十分に確保しているが、ページ数がふえて、また、単元が非常に増加しているので、そのために、詳細にわたって授業を進めると、非常に時間が伸びてしまうということで、このような回答が出ておりまして、また、特に3年生、5年生の国語に関しては、5割以上の教員の方から、要するにおくれがきているということでもありますけれども、そのようなことが結果に出ております。

開成町においては、こういったことを含めて、そういうことで、どういったことがありましたか。お答えできる範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変細かな質問ですので、正しく答えられるかどうかかわからないですけれども、開成町につきましては、先ほどお話しましたように平成20年度の告示の前に、この新教育課程が変わるということを認識しまして、前教育長が、文科省から担当の教育課程を作成している企画官を呼びまして、近隣の小学校の先生方を招いて、開成町が主催で、この指導要領の学習会を開いております。ですから、23年度には完全実施できるように、改良点をつぶさに検討して、各学校ともスムーズにスタートできるようにということで、教科の指導計画を組んでおります。ですから、開成町については、先ほどもお話しましたように、教員からそういうふうな不満というか、心配ありませんし、順調に進んでいくというふうに理解しております。これも前教育長が本当に文科省の情報をいち早くとらえまして、本当に細かなところまで指導計画の修正をしていった成果があらわれているのかなというふうに私は感謝しております。

そんな意味で、授業実数が本当にふえたんですけれども、3年間の中で移行措置も十分にしまして、23年度にはスタートができたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

教育長から今答弁をいただきまして、本当に頭が下がる思いでございます。本当にありがたいことだと思っております。

ちなみに先ほど調査をした、アンケートをとったところの学校なり、校長先生のお話を後で聞きますと、やはり1学期の時点ではそうであったけれども、その1学期時点でのおくれは、校内で非常に進路調節を図りまして、各学校で既に十分に、2学期、3学期等において対応ができていくということでお話を聞いております。

続きまして、先ほど、教育長が言いましたとおり、先生も時間数がふえて、また、教材研究とかで大変に忙しい中、前にもちょっと質問をしたことがありますけれども、児童と取り組む時間帯がますますとれなくなってしまう可能性があるのかなと思って、今、質問をしようと思えますけれども、教育長の今の言葉の答弁の中で、非常にスムーズにいつているし、そういうことも危惧することないよというようなことで、自分のほうでも判断できましたので、そちらの質問は控えていきます。

次に、これは学校のことでないんですけれども、それに関連した学習塾というところがあります。学習塾の調査並びにそういうところの人に聞いたり、アンケートをとったということで、その調査の中で、やはり学習量の増加に伴い、補習授業が絶対に高まると見ておって、生徒の獲得競争が激化しているという話を聞きました。確かにこれから思考力を問う、また、記述式の問題がふえるということで、大変な授業をふやしていくことが出ていますけれども、今まで学習塾でも、11月までに3年生の場合に、3年生の大体の内容をして、それから、また改めて違うことを教えていくことをしていったそうですけれども、この24年度からは、中学校において、3年生に対して、既に8月に前倒しして、内容を教えると、そのようなことが、まことしやかに伝えられ、そのような話を伺っております。

そして、記述式問題に時間を割けるということで、話を聞きました。これは質問ではなく、そういう形で、学習塾の話が進んでいるということで、ちょっとお話をさせていただきます。

続きまして、二つ目のことに関して質問させていただきます。新学習指導要領で、中学校で文命中学校も新しく武道の必修化ということで、文命中学校では、柔道をとるということで、先ほど答弁の中で、体育科の先生の3名のうち、すべてが柔道の経験者であるということで、非常に心強い限りでありますけれども、文命中学校では、受け身中心で、固め技や、立ち技も練習はするけれども、試合はしないということでもあります。

しかしながら、技の練習のときに、先生1人ではすべて目が行き届かないのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

もう一つ続いて、そういうときに、例えば、地域の方とか、また、柔道経験者や、他のスポーツ経験者の方たちの支援というものが必要ではないのかということに対して伺います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。まず、安全指導の面でございますけれども、先ほど教育長答弁の中にもございましたとおり、県教育委員会等の研修等もございますけれども、そのほかに、個別に学校のほうでは、柔道の安全指導というか、指導本であったりとか、あとけがをさせない柔道指導法といったところで、ポイントの投げ技編といったところも出ておりまして、要所要所の指導方法における注意点、そういったところを踏まえて授業に当たるというところを聞いております。

それとあと、柔道指導の経験のある先生方の指導ということで、いろいろご意見の中で、県下の状況を聞きますと、柔道経験者の、学校以外の指導者を招いて、研修をしたりといったお話も中には聞いてございますけれども、文命中学校の状況を聞いたところ、そういったところは、今のところ、柔道経験のある先生方ということもあって、今のところ必要性はないのではないかなといったところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

理解をいたします。

それでは、次に柔道の授業のときにおいて、事故防止に対する対処の仕方ということが必要でありますし、そういうことに関しても、先ほどの答弁の中で、神奈川県ของそういうものに対して、実技指導なり、そういうものは先生に対しても指導・研修をしていくということで、それで対処していくというお話でございますけれども、そういう事故防止に対する対処の仕方と、また、そういう研修のことはわかりましたけれども、たまたま、実際にそういう例えば授業中に事故等が起きた場合の対処の仕方について、どういった取り組みをしていらっしゃるかを伺いたいのですが。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

起きた場合ということですが、学校は、すべて教科指導、あるいは教科外指導、安全性に十分注意しながら指導計画を組んで行っているわけですが、やはり小さな子どもたちを含めて、体力を存分に発揮する中学生も、事故に遭う確率、その他の教科でも、事故に遭う確率というのはたくさんあります。ですから、学校には、保健担当の養護教員というのを置きまして、学校にも保健指導計画をつくらせまして、緊急の場合には、どういう動きですかというような決まりをつくっております。ですから、こと柔道において起きた場合、どうするかという個別なことはしなくても、体育の授業中に事故が起きた場合には、指導教諭がどういうふうに連絡して、救急、何をするかということはマニュアルとしてつくっておりますので、それは柔道においても同じというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

柔道の事故防止に関しても、教育長からそのようなお話を伺いましたので、確かに事故がないのは一番でありますけれども、やはりもし事故があった場合には、それなりの今言ったように、早急な対処をして、そういうことに当たっていただきたいということを思います。

それと柔道の指導に非常に盛んなヨーロッパにおいて、特にフランスにおいて、非常に日本でも確かにそういう柔道において、今まで死亡事故等がありました。

しかし、死亡事故というのは、クラブ活動とか、そういうときに実際あったときで、中学校、高校のそういうクラブ活動のときに起きたということで、授業に対して、そういうことは実際日本ありません。

しかしながら、フランスにおいては、柔道による指導、並び学校の授業とか、そういうことに関しても、ほかのクラブのときの指導に関しても、そういった死亡事故が1回も起きていないという現実がございます。それは非常にやはり指導者に対して、決定的に実技の指導、それから、事故防止の指導、それから、事故後の対処、それから、保護者等への対処の仕方、そういうことを研修を何回も何回もやって、それに対処していくということを伺っております。実際にそういうことで、研修をしているということでもあります。ぜひ、そういう国の現実もありますので、できたらそういうところのいいところも、少し研修をして、役に立ててくれればなと思います。

柔道に関しては、教育長のほうから答弁いただいた中で、もう既に指導要領の始まる前に、移行期間の中で十分に対処しているので、十分であるということで、これ以上の質問は避けます。

続きまして、スポーツ振興についての、体力向上についてということで質問をさせていただきます。

スポーツ振興計画による児童・生徒の体力向上への取り組みということで、先ほど答弁の中で、県の児童・生徒健康体力づくりの推進事業の指定を受けて、幼稚園、小学校、中学校で体力づくりの年間指導計画の作成、体育の充実等、さまざまな取り組みを行っており、その中で、家庭、地域との連携も呼びかけていることは大変いいことではありますが、開成町の児童・生徒の体力状況は、今、どのくらいのことで把握していらっしゃるか、答えられる範囲で結構ですので、お知らせくだされば助かります。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ご承知のように、子どもたちの体力というもの、先ほどから質問の中にもありましたように、60年代と比べて、例えば、50メートル等を比べると、当時の子どもたちと1秒ぐらい違っているとか、本当に二十数年前の体力から比べると、非常に1学年ぐらい違うんではないかというデータも出ているようですので、開成町の子どもたちについて、どうかという具体的なその数値はございませんけれども、今、私どもの感じているところは、開成町は非常にスポーツ少年団が盛んで、学校教育の中での、いわゆる105時間の体育の授業だけでは補えないような体力向上をそれぞれの協力者のもとで、数年間、子どもによっては1年生からずっと社会体育でミニバスケを

やったり、バレーボールをしたり、サッカーをしたりということで、そういう社会体育の面での体力の増強というものは、非常に開成町の特色かなと思っています。

小学校の例で言いますと、10月に上郡の6年生を対象にしまして、数種目、記録を争う大会があるんですけども、今年度23年度の例を見ますと、開成小学校及び開成南小学校の子どもたち6年生の記録を見ますと、上郡でも非常にいい成績です。そういう意味で言いますと、開成町の子どもたちについては、ただ、二極化しているというのが非常に問題なんですけれども、いい子どもたち、いわゆる社会体育で日々体力増強を図っている子どもというのと、全く運動をしないで、ゲームをしたり、あるいは家で、先ほどありました、読書をしてくてもいいんですけども、目的を持たずにごろごろしているという、いわゆる中学で言うと、部活に入らないとかという子どもなんですけれども、そういう二極化があるので、一概に全体的なレベルは、開成町としては、いい状態ですよとまでは言えないんですけども、社会体育の影響で、本当に子どもたちの体力はうまく向上させていただいているというふうに認識しております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

開成町の我々の後輩は、それだけ体力も非常にいいということで、今、教育長が答えてくれましたけれども、今、教育長が申したとおり、確かに運動する子としない子、勉強する子と勉強しない子、特に運動の場合は、運動する子としない子の本当にはつきり二極化になっておりまして、そういうことは非常にわかります。

やはり、昔から健康な体力には、健康な精神が宿ると申しますので、できればそういう形で、少しでも運動をできるような形に取り組んでもらえればと思います。

その中で、昭和36年に施行されたスポーツ振興法を改正しまして、去年23年8月24日に施行されました、スポーツ基本法に基づいて、そのスポーツ基本計画が、この3月下旬に答申をされる予定になっております。その文科省では、2012年から5年間、スポーツ政策の指針として、スポーツ基本計画を決定するという事になっております。

その答申の中に幾つかあるんですけども、生涯スポーツや、地域スポーツの充実に向けて、全市区町村で、総合型地域スポーツクラブを設置するという事と、子どもの体力向上の傾向を、今後5年間維持をするというような政策目標が明記をされています。まだ、この3月下旬に答申が出るわけですけども、そういうことに関して、何か町としてのこれからの取り組みというか、そういうことは何か考えていることはあるでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいま議員申されました、総合のスポーツクラブを町の中にとすることは承知してございます。教育委員会で従前やっております、スポーツが自治活動応援課というところに参ったということもございますけれども、今現在、近々の設立に向けてきち

んと進めているというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

その答申の後ではなく、前からそういうことでやっていらっしゃるということを知りました。

その中で、先ほどの教育長の答弁の中で、学校の授業の中にも、湘南ベルマーレの選手の方たちが来て、スポーツ振興のために、授業で姿を見せてくれて、子どもたちが非常に感動したということが、先ほど答弁の中に入っております。

その中でやはり過去においても、開成町において活躍したスポーツ選手とかプロの選手を招いて、そういう支援のもと、サッカーとか、野球、ソフトボール、それからバレーボール、バスケットボールという形の中で、そういう人たちが開成町に来て、そういうスポーツに対して教えたり、また、そういう振興に役立ててくれております。

先ほどもベルマーレの授業に来てくださるということで、私も授業に関してということで、例えば、国のほうも、そういう支援策をとっておりますので、そういうプロの選手とか、有名というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、非常に活躍したスポーツ選手の方たちを開成町に呼んで、今まではクラブをしている児童・生徒たちに対して、また大人たちに対してやってきたと思いますけれども、それを先ほども先行してやっておりますけれども、授業の中にそういう方たちを呼んで、授業の一環として、そういう人たちを紹介し、プレーを見てもらって、子どもたちにも感動を与え、また、そういうスポーツに対する認識を大いに持っていただいて、健康な精神に向かって進んでくれればなと思っています。

先ほど、ダブるようですけれども、授業の中にそういうあれを取り入れておりますので、そういったもう一度プロの選手とか、有名なアスリートのそういう人たちを授業に呼ぶというお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

呼べるものであれば、本当に今でも呼びたいというふうに思いますが、なかなか学校教育は、本当に先ほどから言っておりますように、105時間なら105時間の体育の授業の中で、カリキュラムの中で、この能力、この能力、この能力を高めなければならないという指導目標がありますので、これを学校の中でそれぞれの学年で細分化して、どの競技を取り入れることによって、その能力に到達できるかという細かな指導計画を含んでいるのですから今回も、ベルマーレをお呼びするに当たっては、1年以上かかっているんです。何年生にどの単位の中で、どのような指導をすることによって、授業としての効果が上がるかということを選定しまして、何回も打ち合わせをしながら、先生ともやりながら、やっと1時間だけだったんですけれども、招いて、指導計画の1コマをT1、T2という形で実施したんです。ですから、今後は、今、一番利用しやすいのは、神奈川アスリートネットワークの五十数名のアスリートがいるわけなんですけれども、それは比較的来ていただきやすいし、学校教育に携わっている

部分が多いので、何とか活用はできるかなと思っていますけれども、どのような学年で、どのエリアの中でできるかということをそれぞれ学校の中で検討していただきまして、ぜひ、前向きにそのような方が授業に入ってくれることによって、指導の目標に到達しやすくなるということは現実にありますので、ぜひ、議員さんは体協の役員でもありますので、また、ご協力もお願いしたいなというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

やはりそういう方たちを呼ぶというのは、非常に今だけでなく、先ほど来の学校の教育に関するカリキュラムの中で大変なことがあるので、そういうことは理解をさせていただきました。

続きまして、そういう体力向上に向けて、いろいろな設備の整備について、ちょっと質問させていただきます。先ほど、教育長の答弁の中に、工事に伴う設備等の整備については、そういう施設、整備に頼らない体力向上を図っていくという答弁がありました。設備が整備されれば、より一層の体力向上にも向けて、まい進すると思いますけれども、一つの提案ですが、開成小学校のグラウンドの整備をするというお考えはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

社会体育を含めて、開成小学校のグラウンドにつきましては、利用頻度が非常に高いので、配置を見るとわかりますけれども、でこぼこがあったりして、本当にここで全力疾走して安全なのかなというぐらい、心配される部分もあります。ですから、先生方には、デッキトンボをかけるとか、できるだけ安全性に注意しながら、日々の授業を行ってほしいという話をしています。

先般、これは町長も見ていただいたんですけども、開成小学校の大規模改修の中で、直すべきところはきちんと直していこうという中に、グラウンドも移行しなければいけないということで、業者に見積もりはとりました。なかなか状況は厳しい中で、大金を導入するわけですけども、まずは、日々授業する教室の環境、それから、特別教室の環境等をした後で、早い時期に、やはり運動場の整備というものも念頭に置いてほしいなというふうには思っています。

これは社会体育に使われている方々も思っていると思いますが、開成南小学校のグラウンドは非常に整備され、雨が降っても、非常に排水がよくて、次からすぐにも使えるような状況です。それに引きかえまして開成小学校のほうは水はけが悪くて、23年度の運動会するときにも、保護者の方がみんなで雑巾を持って、水を吸い取りながら、次の午後の運動会の日程を消化したという現状もあります。決して好ましい運動場の環境ではありませんので、ぜひ検討しながら、改修できるものであれば改修していく方向で考えていきたいというふうに思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○ 3 番（吉田敏郎）

今、教育長から、開成小学校のグラウンド整備について、そういう前向きな意見をいただきました。その中で、開成小学校のグラウンドを皆さん頭に入れていただいて、私も開成小に通って、あそこで運動会等、いろいろな運動をしたことでありますけれども、保健室あたりから、町長がいる実家のほうに向かって、川が流れているんですね。そのところに、真ん中あたりに今ポールが立っておりますけれども、あそこに川があって、そこは暗渠というか、コンクリートで隠して、その下に川が流れているところを真ん中にコンクリートのあれが出ていまして、段差があって、そこにコンクリートがあるので、そこにグラウンド、非常に弊害があるような感じにもとれるのですが。

ある市、町の人とか、特にそういう人たちにちょっと聞いてみますと、ああいう場合には、その川の暗渠のコンクリートのU字溝ではないですけれども、そういうものを、例えば、10センチなり15センチぐらい低くして、下の川の水が弊害のないような通りやすい川にして、そこを低くして、その上に10センチなり、15センチぐらいの土をかぶして、それで今使っているグラウンドと同じ高さにして、そういうことにすると、教育長はすごくお金がかかる、もちろんそうですけれども、校内の設備とか、周りのものに対しては、国からも補助金なり、県からもいろいろ助成金があると思うんですけれども、こと屋外運動場に関しては、そういうものがないんですね、確かに。そういう助成の制度がありません。しかしながら、そういう形で、そういうふうにすれば、そんなにということは失礼ですけど、そういうことでやれば、かなりの金額で運動場ができるのかなと思っております。

それと砂場があそこにあります。砂場も、やはり砂場を掘り起こして、その下に20センチぐらい、砕いた石を敷き詰めて、その上に砂をやると、水はけがよくなって、砂もやわらかい状態で維持できるし、本来の砂場で、子どもたちも自由に、今の砂場ですと、こちこちになって、なかなかそこで遊んだり、運動することもできない状態ですので、そういうことは、長いずっと先のことになるかもしれませんが、そういうことを少し考えていただいて、進めていっていただければと思います。それに対して、教育長。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に競技をする運動場の砂場としては適切かなと思いますけれども、小学校の場合には使うとき、いわゆる陸上競技のときで、幅とびの単元があるときには、子どもたちが一斉にスコップを持って、そこを耕して、競技用の砂場に、子どもが用意して使っているというのが現状なので、砂場、どこも難しいのですけれども、運動場と同じ高さですと雨水が流れ込んできたり、競技用のところはシートをかぶして、ふだんは使わないようにしているんですが、小学校の場合には多目的に使われている砂場ですので、以前、低学年棟のほうに遊び用の砂場をつくったんですけれども、日影で余り使われないものになってしまったんですけれども、今、おっしゃられるように、いろいろ検討して、競技に支障がない、あるいは子どもたちが日々の運動ができるよう

に、担当といろいろ相談をしながら前向きにいきいたいというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

そういう前向きなことを聞きましたので、開成小学校運動場の整備に関して、本当に前向きをお願いします。

続きまして、先ほど言いました、地域の方々の協力と支援ということで、教育長からいろいろ生活支援補助員を初め、同僚議員からの質問にもありましたとおり、図書館の司書等について、そういうスクールボランティアに関することで、非常にたくさんの方たちの支援をいただいて、これから学校運営していくお話を聞きました。

その中で、やはり指導要領で時間数がふえたということで、一番最後に教育長が言っていたいただいた理科の支援員ということで、観察・実験等の実施の支援と観察・実験等の準備や、その後の後片づけとか、そういう環境整備等で、そういう方たちの支援を仰ぐということを、支援員のことですね。この方たちは、どういった方と言ったら失礼ですけども、どういった方がやってくださるのか。

それとまた、昔言いました団塊の世代の方たちも含めて、そういう方たちの支援というものはどういう方たち、内容についてももしわかれれば教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

私のほうからお答えをさせていただきます。理科の支援員につきましては、これは県の事業で、平成24年度から導入されるということで聞いております。こちらにつきましては、支援の補助でございますので、資格等についてはこれでございますけれども、既に募集をちょうどかけているところでございます。

そういった方たちの登録を待って、こちらのほうは開成小学校と開成南小学校に24年度から配備していきたいという形でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今、課長のほうから支援員の話を書きました。24年度からということなんですけれども、例えば、そういう方たちが、今の話ですと、お手伝いというか、そういう形で、授業の中に加わるということはあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

T1、T2という形で、十分授業の中に準備、いろいろな器具を支えたり、先生がこうしてほしいということであればやるわけで、5年生と6年生に週1時間ずつなんです。ですから、そういう対応をしてくれる方がいるかどうかというのも非常に難しいんです。1日勤務して、それなりの手当をもらえれば、1年でも2年でもやっていいよという方がいるかもわかりませんが、週、五、六年生1クラス1時間です。

ので、開成小でいえば、6クラス6時間ということですので、それに耐え得るかどうか、今、広報で募集しておりますけれども、なかなか人材がいるかどうかというのが問題なんですけれども、授業の中に入って、補助をするということです。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

授業の中に入れるということで、それはすごくいいことなのかなと思っています。やはり、今、募集して、そういう方がいらっしゃるかなという、教育長は危惧しておりますけれども、開成町の中には、そういう理科の授業とか、低学年から高学年まで中学まで、そういうことに対して前向きな気持ちを持っている方が結構いらっしゃいますので、そういう方にやっていただければ、非常に理科の授業等々、数学を含め、いい方向で進めるかなと思っています。

きょう私は、スポーツと振興計画、基本のことと、それから、新指導要領についてちょっと質問させていただきましたけれども、教育長並びに町、それから、課長のほうから非常に前向きな話を聞きましたので、また、それを経過を自分のほうで見させていただいて、また、次回なり次々回あたりに質問できればなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。これで私の質問は終わります。